自治会等代表者と市政について懇談会

平成14年度自治会等代表者連絡会議

5月22日、白根学習館ラスペックホールで、自治会等代表者連絡会議が開催されました。これは、各地域を代表して行政運営に協力いただいている自治会等の代表者と、市政について話し合うことを目的に毎年行われているもので、約140人が参加しました。

会議では、永年勤続自治会長等への感謝状贈呈のほか、平成14年度施策方針と市町村合併について吉沢市長が説明した後、自治会長との懇談会を行いました。この懇談会でのご意見やご要望等を紹介します。

臼井小へのバスの進入路整備を急いで

質　問

臼井小学校の開校以来、バスの進入道路がないということで、以前から陳情しているものです。

これが今年度の予算の中に組み入れられて、測量・整備に入るということですが、早急に実現できるよう努力をお願いします。

答　弁（都市建設課長）

今年度調査を行い、その案を持って地元の関係する方々と、協議に入りたいと考えています。

白南中開校までに歩道の完成を

質　問

白南中学校の地元の自治会として、白南中学校の歩道の件でお尋ねしたいと思います。

まず、茨曽根から真木新田への市道、そしてその一部の広域農道から白南中学校へつながる約三百メートルの歩道は、地元の協力を得てスムーズに事業が進んでいると聞いていますが、平成十五年四月の開校までに、歩道が完成するのでしょうか。

答　弁（都市建設課長）

市道茨曽根・兎新田線の広域農道から学校までの東線約三百メートルにつきましては、平成十四年度用地の協力をいただきまして、工事は平成十五年度から行いたいと考えています。開校までには、少し間に合わない状況です。

それから学校前の歩道、これが百七十メートルほどありますが、これにつきましては、平成十四年度で完了する予定になっています。

スクールバスのバス停（臼井小学校）

質　問

今課長が答弁された内容ですと開校まで間に合わず、完成するのは何年になるか分からないという、こういう答弁に聞こえます。

広域農道の歩道は努力されて造られ、庄瀬の生徒の七割が、そこを自転車で通らなければならない現状です。

そして細線が改修されて広域農道とつながり、自動車の通行量が数倍に増えています。子どもが自転車で危ない道路を通学する状況になってしまいます。従って安全で安心して子どもたちが学校へ通学できるように、平成十五年までに必ず完成しますという答弁を期待して市長からご返事をいただきたいと思います。

答　弁（市　長）

今ほど担当課長より説明申し上げたとおり、平成十五年の開校には少し間に合わない状況です。

現在、財政的に大変厳しい状況で、特に橋を建設しなければならない個所があり、金額的にもかさむ現状です。それらを踏まえ精いっぱいがんばっていきますので、ご理解いただきたいと思います。また、事故のないように配慮していきたいと思っています。

答　弁（都市建設課長）

先ほど広域農道の交通量が増えたということで、大変危険だというお話もありました。

建設中の白南中学校前通学路

これにつきましては継続事業で、県の事業で進めているところですが、全延長二千百六十三メートルのうち、残る一千二百十二メートルにつきましては、平成十四年度で完了の予定になっておりますので申し添えさせていただきます。

公共交通活性化計画の公表を

質　問

昨年の市政懇談会に公共交通活性化計画が出ていたのですが、もしこの計画が公表できるのであれば、皆さんに公表してもらいたいと思いますが。

答　弁（企画財政課長）

現在路線バスが走っている所、あるいは要望はあるものの、バスの走っていない所があります。

そうした中で、いろいろな公共交通について路線バスも含めた上で、どういう路線等を整備していったらいいか、これを早急にまとめていこうというのが、この事業であります。

現在、味方村、月潟村、中之口村を含めた広域的な視点から、この公共交通活性化計画について策定作業を進めており、今年度中には成案にしていきたいと考えています。

害虫駆除の薬品を無償配布に

質　問

昨年まで無償で薬品の配布がありましたが、今年から廃止になり、その代わりに補助金が出るそうですが、従来どおり無償で配布はできないでしょうか。

答　弁（市民生活課長）

市民の皆さまから環境衛生協会各局支部へ支出している害虫駆除委託料のあり方、あるいはまきもしない薬剤を配布する必要があるのかと、このような厳しいご意見が市へ寄せられました。

これらを総合的に判断いたしまして、平成十四年度から新しい補助制度として見直したところです。この制度の運用につきましては、この一年間の状況を見させていただきたいと思います。

防犯灯器具の補助は可能か

質　問

防犯灯器具の補助につきまして、申請した場合、市で器具の補助をしてもらえるのでしょうか。

答　弁（総務課長）

器具につきましては、申請があれば現物を差し上げています。

しかし取り付け費用は、各自治会でご負担いただきたいと思います。

質　問

新設の場合でもよろしいのでしょうか。

答　弁（総務課長）

新設の場合も同様の扱いです。ただ支柱や取り付け工事費については、地元負担になります。

質　問

今の外灯の件なのですが、中央通一には、八個くらい外灯があったのを町内会で全部負担して、昨年修理したのですがこういう場合は、対象になるのか教えてください。

答　弁（総務課長）

県道は、道路照明と防犯灯が混在している場所があります。

蛍光灯の場合は防犯灯だと思います。通常防犯灯は、照明のない所を中心に設置していただいています。

答　弁（商工観光課長）

市では、商店街環境施設整備促進事業という補助制度があります。

その中に街路灯という形で補助制度がありまして、現在のところ二分の一補助で限度額百万円となっていますので、該当できるかどうかを商工観光課に相談してください。